

ふふ保育園 本郷

入園のしおり



〒505-0027 岐阜県美濃加茂市本郷町四丁目 8 番 25 号

株式会社ケアサポート 

ふふ保育園 本郷

TEL (0574) 66-8773

FAX (0574) 66-8213

令和4年2月1日改定版

1. 保育園の特色

■保育理念■

お子さま一人ひとりを大切に、家庭的な雰囲気の中で保育を行います。また、安心して通うことができる保育園を目指します。

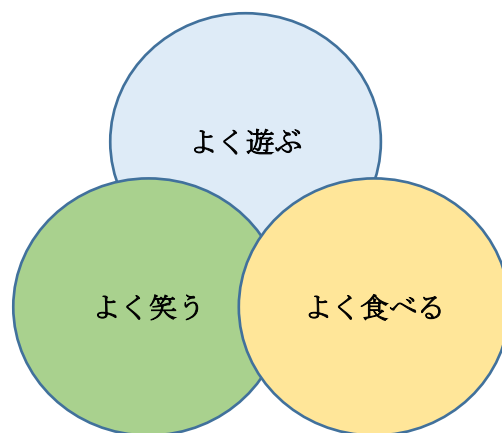
お子さま一人ひとりの心と体を育て、生きる力の基礎を育む保育園を目指します。

企業内又は地域で働く保護者様及び地域の皆様に愛される保育園を目指します。

■保育方針■

『よく遊び、よく食べ、よく笑う』
強い心と体を育てます。

地域に根ざした安心・安全な
保育園を目指します。



■保育目標■ ～目指すべき子どもの姿～

『よく遊び、よく食べ、よく笑う子』
未来に向け、強い心、体を育てることにより、学ぶことの重要性を理解し同時に学ぶことの基礎を作ります。
環境や社会に適応し周りの人を幸せにできる社会人を目指します。

2. 保育園について

保育園の名称	ふふ保育園 本郷
経営主体	株式会社 ケアサポート jijj
代表取締役	太田 弥生
所在地	〒505-0027 岐阜県美濃加茂市本郷町 4-8-25
電話番号	(0574) 66 - 8773
園長名	太田 潤作
利用定員	12 名
敷地面積	386.76 m ²
開園時間	8：00 から 19：00
休園日	年末年始： 12/30 ～ 1/3 その他、日曜日は閉園。なお、伝染病がひどく流行する時など、一時休園する事があります。

3. 保育日課

8：00	開園 順次登園 視診・検温 自由遊び	* お子さまの年齢によって 生活の流れは異なります。
9：00	朝の会	* 天候により、流れや内容を変更します。
9：30	おやつ	
10：00	主活動	
11：30	昼食	
12：00	午睡	
14：30		検温
15：00	おやつ 自由遊び	
19：00	順次降園 閉園	

4. 年間行事予定

月	行 事	月	行 事
4月	入園	10月	ハロウィン
5月	子どもの日 母の日	11月	絵本の日
6月	歯と口の健康週間 父の日 歯科健診	12月	クリスマス
7月	七夕 水遊び開き、内科健診	1月	お正月遊び
8月	水遊び	2月	節分、内科健診
9月	敬老の日	3月	ひなまつり

*誕生会・身体測定・避難訓練は毎月実施します。

*毎月「園だより」「給食献立」を発行し、行事や保育の様子等お知らせします。

*行事日程につきましては変更になる事がありますので、その際はお知らせします。

5. 給食・おやつについて

○給食○

住宅型有料老人ホーム本郷ふいふ倶楽部の厨房にて調理された弁当を運び、提供します。

アレルギーのあるお子さま、離乳食期のお子さま等は、ご相談ください。ご提供が難しい場合には、ご持参をお願いすることがあります。

○おやつ○

午前、午後に一回ずつの提供となります。

* 毎日、巾着袋に給食セット（スプーン・フォーク・コップ・エプロン等）を入れてお持ちください。

* 水筒にお茶または水をいれてお持ちください。

水分を多く必要とする時期には、補充用のお茶または水のご持参をお願いする場合があります。

6. 午睡について

- お子さまの年齢、月齢によって睡眠時間は異なります。静と動の活動をバランス良く取り入れるようにしていきます。
必要に応じ、個々に合わせて休息ができるようにしていきます。
- コット(簡易ベット)を使用します。敷き、掛け用のタオルケットまたはバスタオル2枚をご用意ください。

7. おむつとミルクについて

○おむつ○

自宅で使っているものを園でお預かりして使用します。おしりふきのご持参もお願いします。
補充が必要になりましたら個々にご連絡します。

○ミルク○

園にてご用意いたします。

- * ご希望のミルクがある場合はご持参いただき、お預かりすることもできますのでご相談ください。
- * 哺乳瓶はご持参をお願いします。使用したものは園にて洗い、殺菌消毒いたします。

8. ケガ・急病の時の対応について

応急処置は、園に備えてある救急薬品で手当てします。擦り傷、切り傷などには消毒液、絆創膏を使用します。必要に応じて、囑託医に連絡し指示を仰ぎます。緊急時は保育士が付き添い、タクシーや救急車で囑託医または医療機関を受診します。

- * 囑託医 医療法人 正翔会クリニック可児
可児市長坂八丁目 198 番地 2
TEL 0574-69-0015
FAX 0574-69-0016

9. 健康について

- 入園時にはお子さまの健康状態の確認のため、医療機関にて健康診断を受け、必ず健康診断書の提出をお願いします。
- 健康面や発達等で気になることがありましたら、保育士にお知らせください。
- 特異体質、持病のあるお子さまはお知らせください。
(アレルギー、ひきつけ、熱性痙攣、喘息、ヘルニア、脱臼癖、心臓疾患等)
- 伝染病の場合、他のお子さまに感染する心配がなくなるまで登園停止となります。登園開始に関しては医師の指示に従い、登園許可証明書をご提出ください。

※伝染病(例)

インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹三日ばしか
水疱瘡、伝染性下痢病(ノロ・ロタ)、突発性発疹 等

※ノロウイルス、ロタウイルス発症時の登園制限

下痢、嘔吐の症状が現れた場合は、症状が治まり 24 時間以上経過した後、登園をお願いします。

(例) 4月 10日 下痢、嘔吐→登園停止

4月 11日 下痢症状あり、嘔吐なし→登園停止

4月 12日 下痢、嘔吐なし→登園停止

4月 13日 登園可能

* ノロウイルス、ロタウイルス等特定のウイルスが検出されない場合でも、下痢や嘔吐などの症状が現れている場合は脱水症状になることもありますので、同対応とさせていただきます。

* 登園許可証明書が出されても症状がある場合は、上記の登園制限と同対応とさせていただきますのでご了承ください。

* 園にて嘔吐物がついてしまった衣服や持ち物は、集団生活での感染を拡大させない為に、そのまま袋に入れて密封してお返ししますのでご了承ください。

- 保育園は集団生活の場です。病後の状態や他のお子さまへの影響が心配されるような場合は、家庭保育をお願いすることがありますのでご了承ください。
- 登園前に必ず検温をしていただき、連絡帳に記入をお願いします。体温が 37.5℃以上の場合は無理をさせず、登園を控えてください。

- お子さまの体調がすぐれない時は、8時30分までに園への欠席連絡とともに早めに医療機関を受診し、回復するまでご家庭で療養してください。
- 保育中に体調不良や発熱（37.5℃以上）が見られた場合は、緊急連絡先へご連絡させていただきます。
- 定期的に爪を切りましょう。（怪我の危険がある為）
- 身体測定 毎月身長、体重の測定を行います。
定期健診 内科健診 年に二回実施します。
（嘱託医 医療法人 正翔会クリニック可児）
歯科健診 年に一回実施します。
（嘱託医 医療法人社団神明会 佐藤歯科医院）
- * 身体測定・定期健診の結果は、健康カードにてお知らせします。
（健康カードは入園から卒園されるまで使用します）

10. 災害発生時の避難場所について

保育中に地震等が発生した際、保育園の敷地内が危険でない場合は原則として園内でお迎えを待ちます。大規模な地震等が発生し保育園にいる事が危険な場合は、震災時避難場所（地域防災拠点）に園長の判断で自主的に避難することがあります。大規模な災害が発生した場合は、お子さまの避難と安全の確保を優先し、原則として緊急連絡先に連絡をします。

* 震災時避難場所（地域防災拠点）
「下組ふれあい広場」です。

11. 損害保険について

当園では以下の保険に加入しております。

- 契約会社名 東京海上日動火災保険株式会社
- 保険 名称 超ビジネス保険（事業活動包括保険）契約
- 保 証 額 事業活動遂行事故 支払限度額 10,000万円

1 2. 相談・苦情の受付について

当園では、保護者の皆さまから寄せられた相談、苦情について適切に対応し、誠心誠意その解決にあたります。

- ・苦情受付担当者 藤吉 碧美
- ・苦情解決責任者 太田 潤作
- ・連絡先 岐阜県美濃加茂市本郷町4丁目8番25号
☎ 0574-66-8773

1 3. 利用方法・利用料金等について

■月極保育■

対象年齢：生後6ヵ月経過後から3歳を迎えた年度末まで

回数区分	利用者負担額	
	無償化対象者外	無償化対象者
週4日	22,700 円	0円
週5日	27,000 円	0円
週6日	31,300 円	0円

※別途、必要な雑費や行事費を徴収させて頂くことがございますので、よろしくお願いします。

■一時預かり■

対象年齢：生後6ヵ月経過後から5歳を迎えた年度末まで

利用料金：1時間600円

*申し込みはご利用日の前日の午前中までをお願いします。

*ご利用の人数によってはお受けできないことがあります。

■追加利用料金■

一日 3,300 円

14. 園からのお願い

(1) 登降園の時間について

当園は 8 時から 19 時まで開園しています。
閉園時間を過ぎての保育はできませんので、必ず 19 時までに迎えに来てください。予定のお迎え時間より遅れる場合は園までご連絡をお願いいたします。

(2) 欠席の場合

お子さまの体調不良時や発熱時（37.5℃以上）は保育をお受けできません。欠席される場合は 8 時 30 分までに園までご連絡ください。伝染性の病気にかかった場合は至急園までご連絡ください。医師が証明した登園許可証がもらえるまでは登園できません。

(3) 遅刻の場合

通院や家庭の都合などで登園が遅れる場合は、理由と登園時間を 8 時 30 分までにご連絡ください。

(4) 送迎について

お子さまの送迎は保護者様の責任においてお願いいたします。
送迎者は 20 歳以上の親族の方までとさせていただきます。
送迎する可能性がある方の写真を事前に提出していただきます。

(5) 駐車場について

- 住宅型有料老人ホーム本郷ふいふ倶楽部の駐車場をご利用ください。その際、近隣のご迷惑にならないようエンジンを止めてからのご来園をお願いいたします。
- 登降園の時間帯は特に車の出入りが多いため、飛び出し等に注意しお子さまから目を離さないようにしてください。
- 車を離れる際は必ず鍵をかけ、貴重品等を車の中に置いたまま離れることのないようにしてください。

(6) 緊急連絡先

勤務時間内は職場に、それ以外は児童票に記入していただいている連絡先にお知らせします。

(7) 届け出事項の変更について

住所・電話番号・勤務先・家族構成などの変更がありましたら速やかにお知らせください。

(8) 休園について

日曜日と年末年始12/30から1/3は休園となります。

なお、伝染病等感染拡大防止のため一時休園する場合があります。

また「特別警報」「暴風警報」等で臨時休園することがあります。

その場合は、緊急連絡先に電話またはメールにてお知らせします。

〈警報発令時における保育園の対応については別紙参照〉

(9) 個人情報について

個人情報の取り扱いについては別紙にて確認させていただきます。

15. 服装・持ち物について

■服装■

- お子さまが動きやすく、自分でも着脱しやすい衣類をご用意ください。
- お子さまの身体にあったサイズのものにしてください。
- フードの付いた服、スカート等は事故や怪我につながる恐れがありますので控えてください。
- 着替えて帰った際には、その都度着替えの補充をお願いします。

■持ち物リスト■ ※すべての物にフルネームで記入してください

【毎日持ってくるもの】

- * 連絡帳 ※ 『家庭より』欄を記入
- * 水筒（水またはお茶） ※ お子さまにあったもの
- * 給食セット ※巾着袋に入れてください
（スプーン・フォーク・コップまたはお子さまの成長にあったベビーマグカップ等）
- * エプロン1枚 ※ 月齢によって必要枚数
- * 手口ふきタオル3枚 ※ 乾いたもの
- * 汚れもの入れ（持ち手のついたビニール袋） ※ 名前記入

【その他】

- * おむつ
- * おしりふき
- * 着替え2～3セット
- * お昼寝用タオルケットまたはバスタオル
- * 帽子 ※ あごひもがあるもの
☆お昼寝用タオルケット、帽子は週末に持ち帰りご家庭にてお洗濯をお願いします。

● 慣らし保育について

お預かり開始日から5日間程度ご協力をお願いしております。

- 1日目、2日目、3日目 9:00～11:00（おやつあり）
- 4日目、5日目 9:00～12:00（おやつ、給食あり）

*ご契約コースやお子さまの様子に応じて日数が変わることがありますので、ご了承ください。その都度ご相談させていただきます。

<保護者用>

病状回復後の登園の際に、下記の登園届（太枠内）の提出をお願いいたします。
 （なお、登園のめやすは、お子さまの全身状態が良好であることが基準となります。）

登園届（保護者記入）		
ふふ保育園 本郷 園長 様		
入所児童名 _____		
病名 「 _____ 」 と診断され、		
_____ 年 _____ 月 _____ 日 医療機関名 「 _____ 」		
（医療機関連絡先： _____ ）において病状が回復し、		
集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園します。		
保護者名 _____		印又はサイン _____

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、お子さまたちが保育園での生活を快適に過ごすことが大切です。

お子さまがかかりやすい下記の感染症については、登園のめやすを参考に、医師の指示に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようにご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

＜医師用＞

※主治医様 下記太枠内を御記入願います。

登園許可証明書	

_____	入所児童名 _____
病名 「 _____ 」	
_____年 _____月 _____日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。	
_____年 _____月 _____日	
医療機関名 _____	
医師名 _____	印又はサイン _____

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、お子さまたちが保育園での生活を快適に過ごせるよう、下記の感染症について登園許可証明書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、お子さまの健康状態が回復され、保育園での生活が可能となつてからの登園となるようにご配慮ください。

○ 医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（ 幼児（乳幼児）にあつては、3日を経過するまで ）
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

警報発令時における保育園の対応について

保育開始前に「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が発令された場合

【警報発令中】

特別警報、暴風警報、暴風雪警報が発令されている場合	園児の安全確保のため、警報が解除されるまで家庭において待機してください。
---------------------------	--------------------------------------

【警報解除後】

午前 7 時までに警報が解除	平常通り保育を行います。
午前 7 時から午前 10 時までに警報が解除	解除後、1 時間を経てから保育を行います。
午前 10 時から午前 11 時までに警報が解除	解除後、1 時間を経てから保育を行います。
午前 11 時から正午までに解除後、1 時間を経てから保育を行います。	解除後、1 時間を経てから保育を行います。 家庭で食事を済ませてきてください。
正午を過ぎてから警報が解除	原則として、休園とします。(要相談)
警報が解除になっても、道路や橋の流失 土砂崩れ、家屋・樹木の倒壊等により通園に危険が伴う場合	登園を見合わせてください。 園児の安全確保を最優先としてください。

保育開始前に「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」が発令された場合

原則として保育を行います。が、地域の状況により道路や河川に危険が生ずると思われる場合は、特別警報や暴風警報に準じて、自宅待機や休園とすることがあります。

※特別警報とは、予想される現象が特に異常であるため、重大な災害が起こる可能性がある旨を警告する防災情報のことを言い、大雨特別警報、暴風特別警報、大雪特別警報、暴風雪特別警報等が気象庁から発表されます。

保育時間中に「特別警報」が発令された場合

特別警報が発令された場合	気象情報、災害情報等の把握に努め、「保育園での待機」「避難所への避難」「保護者への引き渡し」等、園児の安全を最優先にした措置を行う。
--------------	--

保育時間中に「暴風警報」「暴風雪警報」が発令された場合

暴風警報、暴風雪警報が発令された場合	保育を中止しますので、早めにお迎えに来てください。
--------------------	---------------------------

保育時間中に「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」が発令された場合

原則として保育を継続しますが、地域の状況により道路や河川に危険が生ずると思われる場合は、特別警報や暴風警報に準じて、お迎えをお願いすることがあります。

地震発生時における保育の対応について

地震が発生したときは、行政防災無線やテレビ・ラジオ等で情報を確認し、余震の程度に注意しながら行動してください。

保育開始前に「震度 4 以上」の地震が発生した場合

管理者が施設（保育園）の安全を確認します。安全であることが確認できれば、保育を行います。ただし、施設の崩落、壁の亀裂などで安全でないと判断された場合は、休園とする場合があります。休園とする場合は、電話又はメールでお知らせします。

保育時間中に「震度 5 弱以上」の地震が発生した場合

原則として保育を中止します。余震等に気を付けながら早めにお迎えをお願いします。ただし、甚大な被害がある場合は、「保育園での待機」「避難所への避難」「保護者への引き渡し」等、園児の安全を最優先にした措置をとります。

※各家庭でも防災情報等の確認をお願いします。

令和1年10月1日制定

令和2年 4月1日改定

令和2年 9月1日改定

令和3年 4月1日改定

令和4年 2月1日改定